

原料費調整制度 改定のお知らせ

大分瓦斯株式会社
(小売登録番号 K0004)

いつも大分ガスをご利用いただきまして、ありがとうございます。

大分ガスは、2022年10月検針分より都市ガスの「ガス小売供給約款」及び「各種選択約款」について、ご契約内容の一部を変更させていただきましたのでお知らせいたします。
なお、今回の変更においては「基本料金」及び「基準単位数料金」に変更はありません。

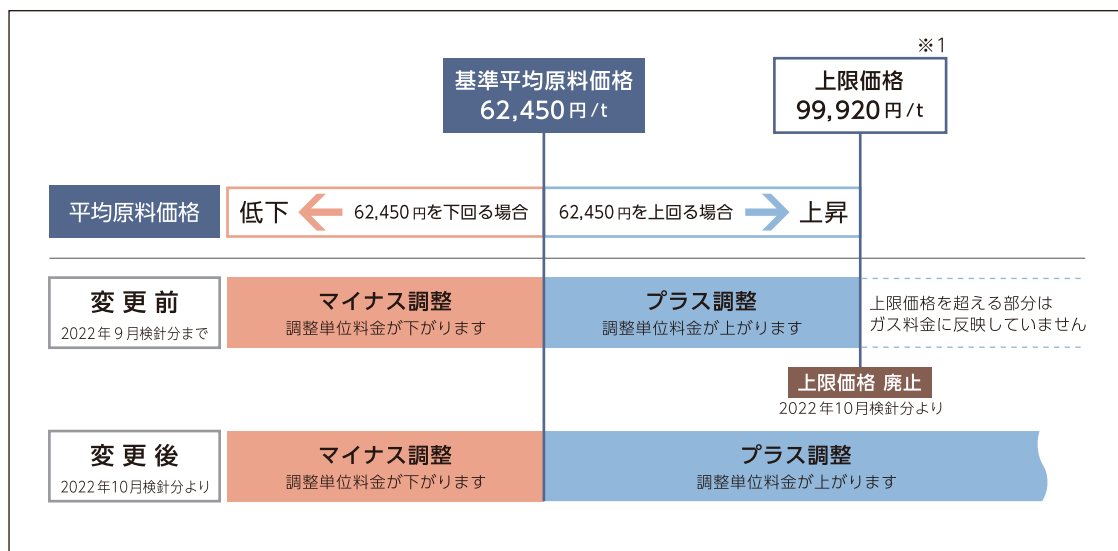
■ 変更の内容

原料価格の変動を料金に適切に反映させるため「単位数料金の調整」における「平均原料価格」の上限に関する規定を削除いたします。

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1 ガス小売供給約款 | 23. 単位数料金の調整 (2) ② ただし書き 削除 |
| 2 各種選択約款 | 8. 単位数料金の調整 (2) ② ただし書き 削除 |

現行規定では、平均原料価格の変動が基準平均原料価格の+60%の範囲で調整を行っておりましたが、変更後は平均原料価格の変動額全てを調整いたします。

「単位数料金の調整」 変更前と変更後



※1 平均原料価格の変動が基準平均原料価格の+60%

原料費調整制度とは

都市ガスの原料となる LNG (液化天然ガス)・LPG (液化石油ガス) は原油価格や為替レートの影響を受けて価格が変動します。原料費調整制度はこうした原料価格の変動を毎月のガス料金に適切に反映させる制度です。

原料価格の算定期間とガス料金へ反映させる時期 ※2

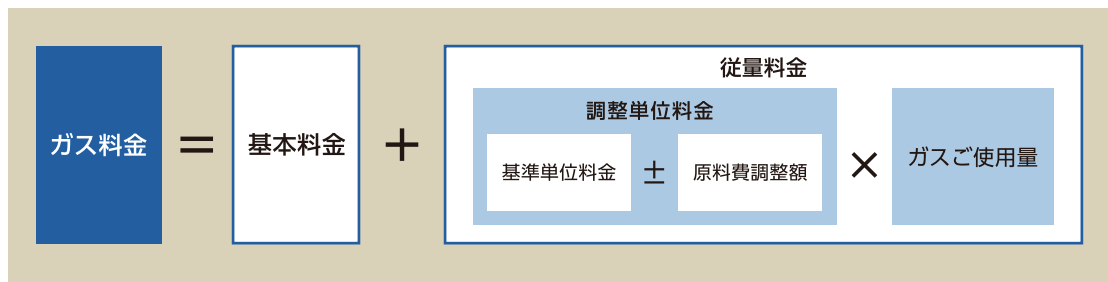
貿易統計に基づく3ヶ月の平均原料価格と、基準となる原料価格(基準平均原料価格)を比較し、その変動分について、定められた方法により調整額を算定して、ガス料金に反映させます。

原料価格の算定期間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均原料価格	平均原料価格											
平均原料価格		平均原料価格										
平均原料価格			平均原料価格									
ガス料金への適用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

※2 原料価格の3ヶ月平均値を、中2ヶ月の間隔をおいて、次の1ヶ月分のガス料金に反映します

ガス料金の算定方法

毎月の調整単位料金は、あらかじめ定めた「基準単位料金」に「原料費調整による調整額」を加算又は減算して算定します。



※上記算定方法の料金はすべて税込です

対象となる契約種別

- ・ガス小売供給約款・家庭用高効率給湯器契約・家庭用ガス暖房契約・家庭用温水システム契約
- ・家庭用コージェネレーションシステム契約・小型空調契約・空調夏期契約・空調用A契約・時間帯別A契約
- ・時間帯別B契約・コージェネレーションシステムパッケージ契約・輸送向け圧縮天然ガス用契約

本件に関して、ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください

大分ガス株式会社

営業企画課 0977-26-0284

別府営業所 0977-24-2111

大分営業所 097-534-2211

受付時間(月～金) 8:30～17:00
(土曜・日曜・祝日を除く)